

平成16年2月24日(3)

開議 10時20分

○議長 岡田義則君

おはようございます。

只今の出席議員は15名で定足数に達しておりますから、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問、2日目を行ないます。

質問の順序は、発言通告書提出の順序といたします。初めに、尾家啓介議員。

○11番 尾家啓介君

質問させていただきます。第1番目は、豊前市財政の削減と効率的な運用について、お尋ねします。豊前市財政は、税収の伸び悩み、地方交付税の大幅カットが続いて予算編成に苦勞しています。関係部局の一層の努力と、斬新な知恵を期待しています。

予算編成に当たっては、苦し紛れの減税補填債の借り換えと、財政調整基金等の取崩しで、表面を糊塗しているとしているのが現実で、本格的な財政の構造改革、財政の大幅削減への取り組みの姿勢が見えてきません。まず、豊前市には、財政の大幅削減を目的とした行財政改革についての計画があるのか。あるとするならばその概略を説明してください。

次に、人件費の削減について、お尋ねします。これは豊前市だけではなく、全国3200自治体全部の問題ですが、自治体の構造改革は、大幅な人員削減の実行が、成功するかどうかにかかっていると思います。豊前市は、平成19年度より、平成23年度にかけての退職予定者数の人数は、単年度平均6.5人より大幅に上回っていますが、政府は、年金受給者年齢の引き上げに伴う雇用延長の義務化を狙っています。

ここ10年の長期スパンで考えると、豊前市は、団塊の世代と言われる職員の退職予定と、現業部門の民営化の実行など有利な条件はありますが、その間を無策に過ごすと、豊前市の財政は最悪となり、結果として市民に迷惑をかけることとなります。人件費の削減、即ち人員の削減は喫緊の要事だと思います。執行部の見解を求めます。

次に、今より効率的に運用できる部門はないのでしょうか。例えば、公共工事の落札率は、予定価格の98%近くで落札されています。違法行為である談合を防止するだけで、落札率が75%ぐらいまで下がると、3億円前後の金額を捻出することができると言われてます。担当部門の諸君が、経費削減に向かって立ち向かう意欲があれば実現が可能だと思っています。執行部の見解と、今後の対処について説明を求めます。

最後に、市民は生活地域の道路の改修、水路の修繕を求めて、区長を先頭にして自分たちの身銭、労力を出していろいろ努力しています。この件について、市当局は地元施工として区長と発注契約をして、市民の要望に応じています。しかし、予算としての総額は微々たるもので、市民の要望に十分応えていません。地元施工の見積単価は、公共工事の予定価格の50%以下だと言われてます。それでも立派な仕事をしています。生活に密着した市民の要望に応えるため、また、財政の効率的な運用の面からも、地元施工と言われる

部門の予算を大幅に増額する必要があると思います。執行部の答弁を求めます。

2番目として、介護保険のブロック別独立採算制について、お尋ねします。全国至る所で、市町村合併について、賛否両論でもめている記事を新聞紙上で見ることができます。豊前市と合併を希望する町でも、そのようなケースがあります。合併反対の人達が合併のデメリットとして、介護保険料が近隣の市と比べて、年間1人当たり7620円高いと強調しています。1人あたりの年間介護保険料は、豊前市4万7280円、行橋市3万9660円、豊前市が加入する福岡県介護保険広域連合は、71市町村で構成されています。広域であるが故に1人あたりの介護保険サービス給付額に大きな差があります。三潴、八女支部の10万円台、田川支部、嘉穂、山田支部の30万円台と大きな開きがあります。ちなみに豊前市は20万円台であります。

このような不公平な状態を受けて、釜井市長は、本会議の私の質問に対して、介護保険のブロック別独立採算制を提案したいと答弁していますが、その後の経過について説明をお願いいたします。

広域連合の現状と制度的な欠陥は、加盟市町村間の1人あたりのサービス給付額の格差が、広川町17万643円に対し、金田町42万513円で、その差は2.5倍になります。大きな不公平ができています。また、豊前市が65歳以上のお年寄りの介護予防に力を入れて、サービス給付額の抑制に努めても、その効果が即、豊前市民の利益につながらない。このような制度的欠陥を是正すると称して、広域連合は05年度より、65歳以上の保険料を3940円を基本として1割増し、1割減の保険料金3本立てを採用して、不公平感を解消すると発表しました。これは一見、合理的に見えますが、基本料金の1割増しと1割減の間には788円の差があり、1年間1人あたり9456円の差となり、1割増しの地域住民の反発をかって、収納率の大幅ダウンは目に見えています。それが全体の収入減につながり、更なる値上げの原因になります。このような安易な改革案には断固反対します。と同時に、介護保険料のブロック別独立採算制の導入を強く求めます。執行部の答弁をお願いします。

次に、介護保険広域連合には、当然のこととして豊前市も加入しています。その豊前市が市町村合併によって、新たな新自治体を結成すると、新自治体は旧豊前市が加入した広域連合より、自動的に離脱することになると思いますが、如何でしょうか。離脱するときの条件は、どのようになっていますか、見解を求めます。以上、壇上から終わります。

○議長 岡田義則君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

尾家啓介議員のご質問の中で、公共工事の関係につきましては、助役からの答弁で、後の市財政の削減と効率的な運用、次の介護保険のブロック別独立採算制につきましては、私から壇上から答弁させていただきます。まず、答弁書を読まさせていただきます。

豊前市行政改革大綱の一環として、職員数は20%削減し、今268名です。

17年以降は、3月に事務改善委員会を立ち上げまして、将来を見通した採用計画、2番目に給与制度の見直し、諸手当の見直し、人材育成、効率的な職員配置、能率の向上、女性の登用等、庁内論議をいたし、16年度中には結論を出します。いずれにいたしましても、行政需要が増大する中での人員削減は、職員一人ひとりの能力とやる気が問われます。積極的に論議を公開し、目標数値を公表します。議員のご理解をお願いいたします。

次に、市財政の削減と効率的な運用ですが、財政の大幅削減を目的とした行財政改革について、お答えいたします。最近10年間で、2度の行政改革大綱を策定し、職員の定数削減をはじめ、学校の統廃合、保育所の民営化など、行財政の先般にわたり、効率化・合理化を実施してきたところであります。ことに職員数につきましては、平成6年度と12年度の行政改革により、53名の定数削減を行ってきたところであります。

12年度の行政改革は、17年3月末で終わります。厳しさを増す今日の財政状況を考えますと、更に、行財政改革大綱の策定が必要と考えております。財政計画は、この大綱に基づいて、5ヵ年間の財政計画を策定し、時の経済情勢、国の地方財政計画などを検討しながら、毎年ローリング方式で見直しをしているところであります。

次に、介護保険の件でございますが、議員が言われますように、確かに行橋市と比較して、今回は保険料が高くなったわけでございます。以前は安かったんですね。その理由としては、広域連合構成市町村の高齢化率が高いということが言えます。若者が多い町と高齢者が多い町とでは、直接の原因にはなりません、認定や介護サービスの利用率が高くなり、保険料が高くなるのは必然だと思えます。

また、介護サービス給付額の格差についてであります。過去の実績では、高齢者や施設の多い田川支部や嘉穂、山田支部は、介護サービス給付費が多いわけですが、平成15年では、県南でも徐々に給付費が伸びております。このまま推移いたしますと、近い将来には、県南の格差が小さくなると推測されております。また、本市を見ましても、小なりとも格差はありますが、それを相互扶助で助けていくのが市民であり、広域連合構成市町村であると思えます。今、広域連合の副会長は吉富の町長になっております。

次に、3段階保険料の導入についてであります。今回、広域連合では、3段階保険料の導入は検討されておりますが、その目的として、1番目、市町村合併後の広域連合加入を促進する。2番目、給付水準の格差を保険料に反映できるようにする。3番目、相互扶助の精神を損なわない。4番目、介護予防への取り組みを促し、構成市町村間の格差を平準化させる。以上を柱に検討がなされております。このことにより、不公平を緩和するとともに、介護予防に力を入れている市町村については、それなりの保険料を賦課しようとするのでありますので、これも1つの試案かと存じます。

次に、市町村合併により、広域連合との関係はどうなるかの件であります。市町村合併をすれば当然、法人格は消滅することになりますが、その前に、法定協議会で、介護保

険事務をどう取り扱うかを決定しなければなりません。存続するか、脱退するか、それを受けて議会で審議を頂くこととなりますが、現在の給付費は右肩上がりに伸びていますので、運営や財政面から見ても、現段階では広域の方が望ましいと思っております。

仮に脱退となりますと、財政安定化基金負担金の精算等が必要かと存じます。以上です。

○議長 岡田義則君

助役、答弁。

○助役 渡邊賢二君

私からは、公共工事に関連する質問に、お答えいたします。まず、公共工事の経費削減についてでございますが、平成13年10月から、予定価格の事前公表を試行的に実施いたしておりますし、昨年10月からは、談合のしにくい制度として、現場説明会の廃止をはじめ相指名業者の下請け禁止など、入札制度の改善を実施してきたところであります。

国の三位一体改革の流れの中で、地方財政は一段と厳しさを増してまいりました。今後、行政総体として、経費削減に取り組んでいくことが必要不可欠であると考えております。入札制度の改善につきましても、引き続き検討を重ねてまいりたいと存じております。

次に、地元施工の件についてであります。小規模工事の施工につきましては、地元関係者で施工できる簡易な工事につきましては、担当課長決済の範囲内で柔軟に対応しているところであります。ご質問の関係部門の予算を大幅に増額をとのことであります。厳しい財政事情の中、市民の幅広い行政需要を受けながら予算配分をいたしておりますが、議員のご提案については、今後の予算編成における貴重なご提言と承りたいと存じます。

以上です。

○議長 岡田義則君

尾家議員。

○11番 尾家啓介君

自席から質問させていただきます。まず、現状、交付税は、6.5ずっとカットされて財政は厳しくなっていくから、公債費の償還もままならない時期になってくることは目に見えている。それと同時に交付税そのものが、一律にカットでなしに内容も変化している。

例えば、豊前市が将来取り組まなければならないゴミ収集の民営化についても、今まで交付税は単価掛ける人口割の中の単価、6710円というのは、直営・民営合わせた全国平均単価で交付税が交付されていた。けれど、これからは、直営方式ではなしに、外注単価のみの平均単価で掛ける人口、そうしてくると、豊前市は、その分だけでも大幅な交付税カットが見込まれる。

今、豊前市で外注している、し尿の分は、大体トン当たり9000円ちょっと。ゴミの方は1トン当たり3万2000円、全国平均、大体トン当たり8000円です。そうすると交付税はトン当たり8000円を基準にした単価がついている。それに人口を掛ける。当然減ってくると思います。それほど厳しい交付税がカットされてくる情勢の中で、当然、

豊前市は、ゴミ収集の民営化というのは取り組んでいかなければならん。しかし、この民営化の答弁は今日はいりません。

これには現業の44名の職員と、外注を受けるであろう業者が、今、暴力団がものすごく受注業者として多いという問題の社会的環境を整備した後に、豊前市も当然、取り組んでいかなきゃならん問題だと思いますが、その辺、助役、そういうことをやらなきゃならんという認識がありますかどうか。

○議長 岡田義則君

助役、答弁。

○助役 渡邊賢二君

過去この清掃等の民営化については、ご質問を頂いておりましたが、生ゴミ等の収集については、市長は直営でという方針でありました。しかし、現在の国の財政事情、或いは市の財政事情等を勘案しますと、この問題については、やはり行革の中でどうするのか。昨日の答弁であったでしょうか、16年中には、行革の諮問を受けるということで申し上げましたが、その中で論議をしなければならない問題だと認識しております。

○議長 岡田義則君

尾家議員。

○11番 尾家啓介君

その辺は十分認識して頂いて、今後、し尿、ごみ収集の民営化はどうするのかということも十分に考えて頂きたいと思えます。

それから、人員削減の問題ですが、昨日も市長が言ってますように、国・県併せて730兆円の借金があって、もう払えない、とすると手をつけるのは人件費しかないんです。だから、約3分の1は削減してくれと、そうすると豊前市268人の職員で190人ですよ。190人ということは、豊前市民150人に1人。だから豊前市の場合は、10年の長いスパンで見ると、退職者数が大体86人おられるんですよ。それから、ゴミ収集の民営化を成功するかしないかは別ですよ。すると約30人ぐらい見込める。だから豊前市は10年の長いスパンを見ると、人件費は予定通り削減は無理なくできるんですよ。だから10年間という長いスパンが必要だから、市長が合併したいと、その重要性は十分理解している。それは市長よろしいですか。

○議長 岡田義則君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

いい、悪い。そして好き、嫌いは除きまして、冷静に考えまして、やはり人件費の削減はしなければならないと思っております。特に、今うちの場合、人件費が23%ぐらいだろうと思えますから、20%割るぐらいの気持ちでいきたいなと思っております。

○議長 岡田義則君

尾家議員。

○11 番 尾家啓介君

今、市長が言われるように、これは重要事項です。だから豊前市単独でやると、やはり退職債をきらなきゃならん。借金が増える。ちょっと無理があるので、どうしても合併して10年間の直近の交付税を貰いながら、無理なくその方にやっていきたいという市長の気持は分かります。そうすると問題は、今から協議会をつくる時に、じゃ豊前市は合併したら、150人に1人当たり大体190人ぐらいの職員体制でいきたいと、それが合併の主要な目的の1つだということで、合併を希望する他市町村にも、そういうことを要求してもらわないかん。尤も、それができなければ合併を反対するとか、それは別問題ですよ。だけれど、協議会の中の最大の話し合いの項目の1つだと思いますが、市長、如何ですか。

○議長 岡田義則君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

当然そういうことになるわけです。

○議長 岡田義則君

尾家議員。

○11 番 尾家啓介君

その線で、市長は今から頑張ってもらいたい。だから10年間の余裕をもって、豊前市の将来、財政をやっていけるように大体、市民150人当たり1人という職員体制ができるような合併を望んでおります。

次に、公共工事の入札の件ですが、豊前市は、ここ4年、ずっと公共工事の談合防止、予定価格の入札率の削減を要求してきました。市当局も、それによって大分改善して頂いている。予定価格の公開、最低制限価格の公開、入札方法の改善、いろいろやったけれども実績は上がらない。何か欠陥があるんだと思う。この前テレビで横浜市長の特集が出ていた。横浜は96%、それで問題が起こったんです。横浜は予定価格を公開してなかったから、予定価格公開に絡まって不正工事が摘発されている。それを受けて市長は、公共工事の透明化と談合防止ということで、予定価格の公開と最低制限価格の公開を出したけれど、結果として96%は変わらなかった。だから入札方法に間違いがあると。

市長の強力なリーダーシップで市長の命令いっか、入札を変えたんです。指名競争入札から一般競争入札、低入札価格制度を導入したんです。横浜市は実行したんです。だから豊前市も4年間、軟着陸する期間をもって談合防止、入札方法の改善を努力してきた。しかし実績が上がらん。とするなら、この時期は釜井市長がリーダーシップを発揮して、入札方法を改善するのかどうか決断する時期だと思いますが、如何でしょうか。

○議長 岡田義則君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

入札の件は先ほど助役が申し上げましたし、今までの歴史と状況もありましょう。ただ、尾家議員が言われる指摘も以前からあります。当然、検討の対象の1つになるのかなと思っております。

○議長 岡田義則君

尾家議員。

○11番 尾家啓介君

十分検討して頂きたい。それと、3月には市会議員の改選もあります。新しい議会では、新しい入札方法の改善を発表できるように努力して頂きたいと思っております。

それから、地元施工の問題ですが、建設課長に答弁頂きたいんだけど、今、件数でどのくらい区長から改善の陳情書があがって、どのくらい消化しているか概略でいいから、ご答弁頂きます。

○議長 岡田義則君

建設課長、答弁。

○建設課長 山村哲夫君

15年度は3月までですので、14年度でお答えいたします。補修願が117件で、そのうち補修等で片付いたのが73件、原材料が31件のうち23件片付いております。約両方とも70%ぐらいであります。

○議長 岡田義則君

尾家議員。

○11番 尾家啓介君

今、117件のうち73件片付いた。件数ですよ。けれど、これは課長決済、いわゆる地元施工は50万円までいいよとなっているけれども、50万円をやると、その117件のうちの件数の消化が50切るから30万円で押えている。30万円で押えて、地元施工は30万円分しか出さずで件数は増えている。これが実態だと思いますが間違いですか。

○議長 岡田義則君

建設課長、答弁。

○建設課長 山村哲夫君

15年度から決済部分が変わりまして、課長決済50万円までなっておりますが、言われましたとおり50万円の課長決済にいたしますと、陳情者の方々の全般的に行き渡りませんので、私の課の中で調整して現在のところ、前どおり30万円で対応しております。

○議長 岡田義則君

尾家議員。

○11番 尾家啓介君

これが地元施工の実態ですよ。要するに地元施工するときは地元の区長さん、地元区民が労力を出しよるんです。場合によっては身銭を出しよる。その必要性があるから陳情している。今、農機具は皆大型になって軽トラも走るし、それで農道が壊れて水路が壊れよる。緊急な要件なんです。それを地元施工すると、公共工事の40%ぐらいでできるんです。だから、これは当然やるべきなんです。逆に50万円付けたら予算を75万円ぐらいに予算を増やして、地元施工の分を十分に出すべきです。大した金額にはならん。

それこそ公共工事の落札を下げれば3億円出るんだから、そのうち1割出しても3000万円ある。だから、今、大体600万円でしょう。600万円を3割増して180万円、大した金額ではないんだから、十分に予算を付けるべきだと思いますが如何でしょうか。助役さん。

○議長 岡田義則君

助役、答弁。

○助役 渡邊賢二君

今年度は若干ですけれど、50万円プラスして650万円予算措置をしたところですが、議員ご指摘のように、この件につきましては、先ほど答弁しましたように、1つの提言として承りたいと存じます。

○議長 岡田義則君

尾家議員。

○11番 尾家啓介君

そういうことで、地元施工の分を十分に考えて頂きたい。だから私が今お願いするのは、地元施工の総予算を増やすと同時に、1件当たり50万円でなしに、50万円の5割増しの75万円ぐらいに増やして、2年も3年もかかってやるんじゃなしに、1年でぽっとできるような体制を組んで頂きたいと要望しておきます。

後は介護保険ですが、市長はなかなか言いにくいところなんです、差が出ているのは事実です。だから不公平感があるのは事実です。だから、不公平感を直すために成績のいい所は1割減ですと。成績の悪い所は1割増ですと。真ん中は基本料金の3940円ですと。これは恰好言いし、一見合理的だけれど、成績の悪いときに1割増をしても収納率は下がりますよ。そうすれば結局として全体に赤字が出てくる。そうすると、また3940円の値上げになるんです。だから問題は、そういうやり方でなしに、完全なブロック別の独立採算制はできないかと。如何でしょうか。

○議長 岡田義則君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

その前に、では豊前市・築上郡の豊築支部はどうなのかと言いましたら、真ん中から少しの方でありますから、介護保険の運営につきましては、ぴったりいっていると思って

いることを、まず前提で申し上げたいと思います。

運営する中で動きの活発な筑豊地域と、動きの慎重な県南では、そういう2.5倍の差があっております。ただ、博多の周辺の町は、意外と筑豊の次に利用しております。

こういう状況でありながら、1本ということ的前提にしてきたわけですけれども、不公平感があつて修正を、まず加えたわけでございます。修正を加えて市町村合併がありますから、その中で脱退する所もありましようし、入る所もある。ただコンピューター等のシステムは全部できておりますので、この中で今新しい制度を4～5月頃からはじめて、1～2年程見て、その後、結果が思わしくないならば、尾家議員の言った方向になるのかなと思っておりますが、豊前市と築上郡の豊築支部の中では、いろんな議論をしております。

議員のご指摘も、これから論議の対象になるのかなと、結果としてですね。と思っております。

○議長 岡田義則君

尾家議員。

○11番 尾家啓介君

市長が言われた問題の中に入ってないけれど、要するに、1保険組合1料金というのが鉄則なんですけど、この広域介護連合というのは、1保険組合1保険料はちょっと無理じゃないか。そうするならば、いわゆる1割増、1割減の3本立てにするのも料金別立てです。ブロック別の料金別立て。どうせ料金別立てにするなら、ブロック別介護保険料の方が完全なベターだ、と私はこう思っています。それと問題は、豊前市が合併した場合、いわゆる旧豊前市が加入した権限持っているやつは、新自治体ではもう消滅すると、これはよろしいですね。

○議長 岡田義則君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

そのとおりです。ただ、今、入っている所が合併して、次の段階になれば当然、次のステップは踏むことになると思います。

○議長 岡田義則君

尾家議員。

○11番 尾家啓介君

一応、消滅すると。現状、豊前市が脱退しようとする、71市町村の了解を得なければならん。だけれど、脱退するときの損害金というか、大体1億2000万円ぐらいと思いますが、それは今脱退しよう、合併後に離脱しよう、払うお金は1億2000万円、1億3000万円と変わらないと思いますが、如何でしょうか、財政課長。

○議長 岡田義則君

助役、答弁。

○助役 渡邊賢二君

財政安定化基金を42億円借りておるわけですが、これの精算は変わらないと思いますが、豊前市の場合で試算しますと1億3200万円程度になります。

○議長 岡田義則君

尾家議員。

○11番 尾家啓介君

だから、豊前市が現状で脱退しようと、自然に離脱して再加入しないでも、支払うお金は1億3000万円変わらないということですね。そうするならば、ブロック別採算性に移りますが、要するに今脱退したり離脱すると1億3000万円払わなきゃならん。それよりブロック別な完全独立採算制を組むと、1億3000万円の赤字を抱えながら、そのブロックでもって優秀な成績を上げていけば、赤字は解消していくという経営の仕方でもできるんじゃないか、その辺、如何でしょうか。

○議長 岡田義則君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

71ありまして、その中に市が4つ入って、後は町村でありまして、目的として皆でやれば前向きにいくし、安くなるというテーマでしたので、たまたま今、高くなっているわけですが、そういう目的でありますので、方法論はたくさん取れると思いますし、今のことも1つの分割の方向かなと思っておるところです。

○議長 岡田義則君

尾家議員。

○11番 尾家啓介君

そういう方向で検討して頂きたいと思います。今までいろいろお願いいたしましたが、まず、今日の質問の重点事項は、人件費の削減に向かって、ちゃんとした認識を持って頂きたい。そのために合併が重要だと。それと同時に、公共工事の入札方法は、もう市長は決断して変えるべきだと。それと地元施工は、住民の要望に十分に答えて頂きたい。

介護保険は、ブロック別独立採算制を十分に検討して、その方向に動くように提案して頂きたいというお願いをしまして質問を終わります。

○議長 岡田義則君

尾家啓介議員の質問を終わります。

次に、村田喜代子議員。

○3番 村田喜代子君

皆様、おはようございます。1期目最後の一般質問を壇上よりさせていただきます。4年前、全くの主婦として、そして、はじめての女性ということで緊張いっぱいの4年間でございました。15回に及ぶ質問をさせて頂く中に、いろいろな条例として取り上げて

くださったことを、執行部の皆様へ感謝とお礼を申し上げたいと思います。刻々と変化する社会にあわせ、職員の方々のリーダーシップにより、豊前市民の皆様の幸せが約束されてまいります。その大きな責任を担う重要性を感じながら、大きな包むような心をつくりながら邁進されることを願います。人の幸せは1人の人間の変革から始まります。

今回は1項にしぼらせて頂きました。地域安全対策の推進についてであります。第1点目といたしまして、通学路の安全確保について。2点目といたしまして、カーブミラーの安全点検について。第3点目といたしまして、道路工事の段差の解消についてでございます。最近マスコミで報道されるのが、弱者である高齢者や子供に対する事件がよく取り沙汰されております。通りがかりに切り付けられたり、叩かれたり、追いかけられたり、車中に連れ込まれたり、殺されてみたり、バックをひったくられたりと、数限りなく悲しく、また恐ろしい事件が起きております。

第1点目、通学路の安全確保についてでございます。豊前市においては如何でしょうか。そのようなことはないとは、絶対に断言できないような時代になってまいりました。弱い立場の方々を守ることが、大変必要になってまいりました。その中において狭い道、三毛門・鬼の木線の黒土小学校通学路について質問をいたします。

堀立から岸井に至る間でございます。私が議員になって1年ほどたった頃より、生徒のご父兄より時々伺っていた用件でございます。交通量の割に道幅が狭く、通学するにしても歩行が大変危険であるということでした。それとともに道路に沿った側溝に蓋がなく、ガードレールもなく、増水したときなど転落する危険性が大である。現に軽い事故になりかけたり、子供が転落し流されかけたりしております。何度か朝立ちをしてみましたが、そのとおりでございます。道幅確保のために水路の蓋掛け等、何か対策を望みますが、市として如何でしょうか。

第2点目といたしまして、カーブミラーの総点検をしてください。カーブミラーを設置するということは、私がいう程のこともなく、危険防止の安全対策ではないでしょうか。住民の方々より、よくカーブミラーが他所を向いているとか、折れてなくなっているとか、割れている、議員さん、どうかしてくださいとの声があります。市は設置する以上、維持管理の責任があります。それ以上に住民の生命を守る立場にあります。番号制を何のために作ったのでしょうか。本数の管理のためだけなののでしょうか。

第3点目といたしまして、道路の工事をする際の段差の解消をしてください。ここ最近ではバリアフリーということで、昔とは随分変わってまいりましたが、掘り起こした後、工事の修理にプロさながらの見えない点が見受けられます。そのことにより、住民の方々が自転車でコケ怪我をしたり、入院したり、歩行者もともに不安な思いをしながら使用しているケースが多々見られます。材料が少なく窪みができ、車が中央線を越えて走行したり、道幅が狭いため折角、側溝に蓋をしたのに、その蓋と道路の僅かの段差により自転車や歩行者が危険な思いをいたします。何のための工事が分からず、我慢するのは住

民であり、新たに工事をするには、不経済としか言いようがありません。

僅かの段差かも知れませんが、その僅かの段差解消により生命が守られるのです。工事をすればよい、作ればよいというものではありません。1人の1箇所の心の使い方、変化により大きく環境が変わってまいります。入札をするにしても、条件がしっかりあるはずで、誰でもができるのではないはずで、であるならば、市も責任をもって工事管理をしてください。以上をもちまして壇上より質問を終わります。

○議長 岡田義則君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

村田議員のご質問は、関係課長の答弁にいたします。以上です。

○議長 岡田義則君

建設課長、答弁。

○建設課長 山村哲夫君

地域安全対策の推進についての質問に建設課より、お答えいたします。

1、通学路の安全対策。1、カーブミラーの点検。1、道路の段差のバリアフリーについてであります。1番目の通学路の安全対策について、路線名は県道鬼の木・三毛門線で、豊前土木事務所の管理であります。平成14年4月に地元の同意、約700名を添付し、豊前土木事務所へ陳情書を進達しております。県関係者も、道路幅も狭く歩道もないため、危険であることは十分承知しております。

平成15年度の土木事務所合同で、県事業要望調査でも、現地調査をいたしました。地元に対して、満足のいくものではないかもしれませんが、年度内に掘立・岸井間の道路側溝等を整備し、防護柵を行ないたいと返事を貰っております。暫くお待ち願いたいと思っております。

豊前市に、現在、県道が13路線あります。この要望区間は約3.5kmあり、住宅が密集しておりますが、児童の安全を考え、水路の改修と一緒に改良工事をして頂くよう強く要望しております。

次に、カーブミラーの点検であります。現在、豊前市全体に建設課関係のミラーが、約1000箇所設置されております。非常に数多くあり点検等はいたしておりません。面の清掃及び角度の調整は地元をお願いしております。年2回の道路愛護のときの回覧、総務課の区長会の研修会、また、地元説明会等に参加したときに事情等を説明し、地元で管理して頂いております。鏡の割れ、支柱の折れなどの老朽化については、連絡を頂ければ市民の方に迷惑のかからないように、早めに取り替えるよう職員に指導している次第です。

最後に、道路段差のバリアフリーについてであります。数年前まではマウンドアップタイプで、車道の出入口は切り下げ切り上げで、車道側へ凹凸があり、自転車や歩行者が大変通りにくかったですが、現在は、平成11年9月の建設省、現在の国土交通省であり

ますが、通達の歩道に於ける安全かつ円滑な通行の確保によりフラットタイプ、セミフラットタイプの2通りで施工しております。高齢者、子供、障害者などが通行する際に、恐怖心の起こらないような道路計画を推進し、安全に生活できるよう進めていきたいと思っております。

次に、工事中の路面と側溝等の段差であります、連絡を頂ければ、国道は国土交通省、県道は、豊前土木事務所へ連絡いたします。市道は直ちに調査し、事故の起こらないよう十分注意し、補修等で対応してまいります。発見された方には、連絡をお願いしている次第ですので、よろしく願いいたします。以上です。

○議長 岡田義則君

村田議員。

○3番 村田喜代子君

まず、通学路の件ですが、もう一度お聞きいたしますが、陳情書は何時できたとおっしゃったのでしょうか。

○議長 岡田義則君

建設課長、答弁。

○建設課長 山村哲夫君

平成14年4月に、地元の方から建設課に要望があり、私の方が進達書を添えて土木事務所に出しております。そのときの人員は約700名と答えましたが、チェックした段階では678名でございます。

○議長 岡田義則君

村田議員。

○3番 村田喜代子君

平成14年以前にも、陳情書が出たのではないのでしょうか。ある方から何回も陳情書を出しているということでもあります。学校教育側には何も地元からはないのでしょうか。

○議長 岡田義則君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 阿部和徳君

先ほど土木課長が言いましたように、平成14年4月に、黒土全区世帯数約678世帯から同意書を頂いて陳情しておりますが、その他では、先週、黒土小学校長並びにPTA会長がお見えになりまして、PTA会長並びに教育協議会、学校長、区長等の連名で掘立・岸井線について、道路拡幅の陳情書が提出されて、すぐさま県土木、豊前市長並びに建設課に陳情書を送付して、県土木につきましては、進達をお願いしているところであります。

○議長 岡田義則君

村田議員。

○3番 村田喜代子君

その陳情に対して、どれだけの努力をされたのでしょうか。

○議長 岡田義則君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 阿部和徳君

教育委員会としましては、努力と申しましても陳情書を受け継いで、一応、県土木に達しております。以上です。

○議長 岡田義則君

村田議員。

○3番 村田喜代子君

建設課もそうでしょうか。

○議長 岡田義則君

建設課長、答弁。

○建設課長 山村哲夫君

建設課としましては、毎年、土木事務所と合同で、要望箇所調査では現地を視察しております。先ほど議員が言われた前にも出しているのではないかというのは、私は前の書類は分かりませんが、私の記憶で一番新しいのは、14年4月ですので、それ後は建設課としては、地元の要望に対応できるよう努力している次第です。

○議長 岡田義則君

村田議員。

○3番 村田喜代子君

私は、県道と分かって市に陳情をお願い要望をしております。はじめて聞きましたときに市の建設課にお伺いしました。そしたら県道ですから、県土木の方に行ってくださいということで素直にまいりました。何年か経ちましたが、一向に変わる様子がございません。

そして私もいろいろと悩みながら、この3年間きたんですが、よく考えてみますと県道であろうと国道であろうと、この間を使うのは、豊前市民が一番使っているわけですね。まして、少子・高齢化という中での子供たち、また、高齢者が一番歩く道でございます。それで新たに考え直しまして、今回このような質問をさせて頂いております。市としての責任という中で、建設課として、どれだけの回数で県に臨んでいるのでしょうか。

○議長 岡田義則君

建設課長、答弁。

○建設課長 山村哲夫君

先ほど申しましたが、県道が豊前市内に13路線ありまして、約その半分の6箇所ぐらいを今工事中であります。いろいろ要望がありますので、どの路線と私が力を入れていくわけにいきませんので、要望の出た所は均等に豊前土木にお願いしている次第です。

○議長 岡田義則君

村田議員。

○3番 村田喜代子君

さっき課長から掘立・岸井間は、県の土木が、平成15年県事業としての中での予定と
なっているということですね。だから暫く待ってくださいということですね。

○議長 岡田義則君

建設課長、答弁。

○建設課長 山村哲夫君

土木事務所からは地元に対して、満足工事はできないかも分かりませんが、一応、路肩
等補修し、防護柵等を設置するという返事を私は頂いております。

○議長 岡田義則君

村田議員。

○3番 村田喜代子君

それは何時頃の返事でしょうか。

○議長 岡田義則君

建設課長、答弁。

○建設課長 山村哲夫君

何時頃とは、はっきり分かりませんが、現地は測量等済んで設計は済んだという話は聞
いております。現地に行きますと、道路に測量の鉤を打っておりますので、測量は済んで
おります。

○議長 岡田義則君

村田議員。

○3番 村田喜代子君

工事の設計の部分は見せて頂きました。できているようにありますが、昨日の話ですが、
地元の方が何度も見ましたけれど、工事として進められませんという返事を頂きました。

○議長 岡田義則君

建設課長、答弁。

○建設課長 山村哲夫君

私は、直接まだ議員さんが言われたような新しい返事は聞いておりませんが、黒土の区
長会長さんには、これこれで前向きに進みよります、という返事しか聞いておりませんの
で、すみませんが。

○議長 岡田義則君

村田議員。

○3番 村田喜代子君

何故進まないのか、理由は分からないのでしょうか。

○議長 岡田義則君

建設課長、答弁。

○建設課長 山村哲夫君

詳しいことは分かりませんが、そんな話は私の方にはないので、図面やら私は見せて頂いておりませんので、今後、確認して議員さんに報告したいと思います。

○議長 岡田義則君

村田議員。

○3番 村田喜代子君

誰が言ったということは申しませんが、子供が悪いのですが、事故につながりかけましたとおっしゃいました。ところが、あそこは子供が悪いとかという条件的な部分ではないと思います。子供が1歩踏み出しだけで、事故になるというほどの幅の狭さであります。

その中で何故、県が何時まで経っても工事にかからないのか、その辺は早く手を付けなければならないことではないでしょうか。親御さんの何人の方たちから言われましたが、事故があった後に、いろいろしてくれても嬉しくないという声が聞こえてまいりました。昨日の県土木所長の話では、市にも、少し動きかけて欲しいという話がありました。

工事ができないということは進まないということです。どうにかしてください。

○議長 岡田義則君

建設課長、答弁。

○建設課長 山村哲夫君

今後、十分調査しまして、また、土木事務所等に要望等強くいたしまして、お願いしたいと思いますので、もう暫くお待ち願いたいと思います。

○議長 岡田義則君

助役、答弁。

○助役 渡邊賢二君

岸井・堀立線の道路ですが、毎年、年度はじめの5月頃になっておりますが、要望箇所を県の職員、それから市が同行しまして陳情をしておりますが、昨年5月だったと思いますが、やはり同じ箇所を同行して陳情いたしました。その結果、2～3ヵ月後ぐらいに、この箇所については、今年はどうするという返事を頂きますが、その中で、課長が申しましたように整理いたしましようという返事は頂いております。ですが、なかなか進まないで、課長も早くということで催促しておるでしょうけれど、今聞きますと、何か支障があって遅れているということでもありますので、この問題につきましては、土木事務所に早急実施して頂きたいと要望をいたします。それなりに土木事務所の方では、考えを私の方に申すと思いますので、それによって対処したいと思いますので、その結果を、また、ご報告させて頂くということで、お願いしたいと思います。

○議長 岡田義則君

村田議員。

○3番 村田喜代子君

できるだけ早く取り組めるようにして頂きたいと思います。きちんとわけがあるようがあります。学校側も、ともによろしく願いいたします。この件はよく調査した上で、できるだけ早くお答え頂きたく、また、現場が早くよくなるように望んでおります。

次に、カーブミラーの点検についてであります。以前カーブミラーの設置具合が悪くて直して頂けないのかということをお願いしたら、市では、そういうことは1つ1つ管理ができないので、区長さんをお願いしておりますということですが、区長さんと市との連携が、どこまで取れているのか教えてください。

○議長 岡田義則君

建設課長、答弁。

○建設課長 山村哲夫君

何処まで取れているかと言われましても、私の方も先ほど言いましたように、区長会の研修会とか、代表者の来ているときやらに、私の方でお願いし、年2回の道路愛護等では、鏡に樹木がかぶさって見通しが悪ければ、そういうのも切るようにお願いしております。鏡の面のひび割れ、支柱等の曲がり折れは私の方でするので、事故があつてからでは遅いので、直ちに連絡してくださいという打ち合わせ等までぐらいしかしておりません。

○議長 岡田義則君

村田議員。

○3番 村田喜代子君

番号制ができている部分で、地域の方たちに、この地域には、こういう番号が入っていますということは言われているのでしょうか。

○議長 岡田義則君

建設課長、答弁。

○建設課長 山村哲夫君

平成6年にミラー台帳を作ったときに約730個あり、その時に、地区ごとに番号を入れておりましたが、その後、11年から15年度までの5年間は、現在のところ整備しております。番号等は、地区ごとに通し番号でしたが、道路の改良・拡幅等で不要な所は除いたりしておりますので、現在は通し番号でなく、その年度にした番号で、今年20箇所すれば1番から20番というふうになっております。

○議長 岡田義則君

村田議員。

○3番 村田喜代子君

分かりました。しつこく申しません。住民の方たちが区長さんに言ったら改善して頂けるということを、知らない方たちがたくさんいらっしゃいます。だから、そういう中で、安全対策として皆さんに周知して頂くように区長さんにも、また、組長さんにも徹底して

頂けるような対策をして頂ければ助かるのではないかと思います。カーブミラーがある事によって大きく交通事故等が防げると思いますので、よろしく願いいたします。

○議長 岡田義則君

建設課長、答弁。

○建設課長 山村哲夫君

一般市民の方に迷惑のかからないよう要望等が出たときに十分、組長、区長さんに説明して、管理ができるよう努力していきたいと思います。

○議長 岡田義則君

村田議員。

○3番 村田喜代子君

そうしてください。よろしく願いいたします。

それと、最初に工事した後に、また、いろいろ下水道等々工事された後の点検はなさっているのでしょうか。

○議長 岡田義則君

建設課長、答弁。

○建設課長 山村哲夫君

工事完了後の点検は、私の方はいたしておりませんが、一般市民の方から連絡等頂ければ、直ちに調査に行って補修しなければならない所は補修いたしている次第です。

○議長 岡田義則君

村田議員。

○3番 村田喜代子君

工事完了した後の点検は、市からは全くないわけですね。もう終わりましたという書類だけで終わるわけでしょうか。

○議長 岡田義則君

建設課長、答弁。

○建設課長 山村哲夫君

議員さんの言われた点検と、私の思っている点検は、ちょっと食い違ってはいますが、工事が完了しますと、今、財務課におります主任検査員と検査員が検査し、それから後に完了証書というか、引渡書が済んだ段階で一応完了というふうに私どもは考えております。

それは以前からです。

○議長 岡田義則君

村田議員。

○3番 村田喜代子君

そのわりには、結構プロではないなと思うような、私がこんなことを言ったらプロの方から叱られるかも知れませんが、ちょっと、ひどいんじゃないかと思う所がたくさんある

ようです。高齢者の方は1mmでつまづくこともあります。自転車にも高齢者がたくさん乗っているようですので、折角、溝に蓋をつけてくださったのに、白線の内側を自転車が走っている。これはなんなんでしょうかと思うことがたくさんあります。蓋と道路のほんの僅かな1cmの幅でさえタイヤがずれて、こけて大変な思いをすることがあります。

あるお婆ちゃんですが、これは県道ですが、集落の下水道の工事の後が、くぼんでいる所にハンドルが入って行ってひっくりこけた。急いで後を見たら車がすぐ後に来ていた。びっくりして私はとめちよくれ、とめちよくれ、と叫んだって、そういうふうに出ておりました。私たちは、まだ若いつもりでおりますが、それでも、まだ若いときより自転車に乗ると怖い思いをしておりますが、なお怖い思いをされながら、自転車に乗ったり歩いたりされて、また、ひどい思いをされている方たちがおります。現実に工事の後、そういう段差の中でこけて、アバラ骨を折って入院された方もおられます。本当に人の体ということを維持、また、安全管理をされるのも、工事の後の大きな対策ではないだろうかと思えます。それを管理するのが、市ではないかと思っておりますが、如何でしょうか。

○議長 岡田義則君

建設課長、答弁。

○建設課長 山村哲夫君

議員さんのご指摘のとおりと思えます。私の方も十分注意しながら、一般市民の方に迷惑のかからないように努力してまいりますので、今後ともよろしく申し上げます。

○議長 岡田義則君

村田議員。

○3番 村田喜代子君

あまりひどい所は、県道であろうとも、市から要望して頂けるでしょうか。

○議長 岡田義則君

建設課長、答弁。

○建設課長 山村哲夫君

電話で結構でございます。連絡頂ければ、直ちに土木事務所に連絡いたしますので、暫くお待ちお願いしたいと思います。

○議長 岡田義則君

村田議員。

○3番 村田喜代子君

1年以上になるかと思えますが、そういう危ない箇所がありまして、本当に10cm、20cmのことではありません。県道に対して、プロの方がみて危ないということを市に申しましたが、しっかりと連絡いたしますと言ったまま、後は何もないそうであります。やはり返事して頂ければ幸いかなと思えますが、如何でしょうか。

○議長 岡田義則君

建設課長、答弁。

○建設課長 山村哲夫君

地元の方に、はい、土木事務所に連絡しますと、一方通行ではなく、私の方もこういうふう連絡しましたという方向でいきたいと思います。

○議長 岡田義則君

村田議員。

○3番 村田喜代子君

生意気を言いましたが、一般市民の大きな要望となっておりますので、是非よろしくお願いたします。これで私の質問を終わります。

○議長 岡田義則君

村田喜代子議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 11時35分

再開 13時00分

○議長 岡田義則君

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。山本章一郎議員。

○8番 山本章一郎君

私は、3期目の最後のこの議会で、これからの豊前市の課題について、3項目ほど感慨を深めながら、市長にお尋ねしたいと思います。

最初に、市町村合併について、合併を推進する立場から、お尋ねしたいと思います。平成17年3月を期限とし、合併に向けて豊築は1つを合言葉に鋭意取り組んでいるところです。現在、横武公民館を皮切りに、市内で説明会を展開しておりますが、それぞれの会場では、市民から意見が多く出されていることと思います。どのような意見が出されているのか、お知らせ願いたいと思います。また、それらの意見にどう対応しているのかも、お答え頂きたいと思います。

椎田町・築城町・豊前市で、首長、議長による六者協議が行なわれていますが、新聞報道によると16年4月がタイムリミットと言われていますが、このことについて説明をお願いいたします。更に、市長にお聞きいたします。

豊前市との合併に理解を求めるために、椎田町・築城町の住民の皆さんに、どのような提案をしようとしているのか、お答え頂きたいと思います。

先日、椎田町の町議会議員さんの1人にお会いいたしました。その方は、豊前市との合併に反対の立場をとってきた方です。その議員さんの言い方は、このようなことでした。我々は住民の意思の代弁者であるので、住民の多く望む方向を選択するということでした。だから、新川町長に、住民投票をして結論を出すべきだと提言しているとも付け加えてお

りました。この話を聞いて、なるほどだなと私は思ったところでございます。

豊前市においても、合併後の新しい市が、どのような街になるのか、どのような都市になるのかということで、市民に市長が構想を描いて理解を求めべきだし、椎田町・築城町の町民の方たちに対しても、両町長と一緒に説明をすべきであると私は考えております。市長の思いをお聞かせください。

次に、農業振興策について質問いたします。新年度から始まる農業政策の変化についてお尋ねしたいと思います。新しい制度は、大規模農家や営農組織が中心となる制度だと思えますが、この1年間で新しい政策がきちんと農家の方々、地域の方々に周知でき理解を得られているのか、お聞かせ願いたいと思います。農家の所得は年々下降線をたどっています。農村の活性化のため、新しい制度が実を結ぶよう期待するところであります。

2点目として、高収益型農業に取り組む農家の声も聞いて欲しいと思います。これまで、いろいろな角度から指導・助成を頂いて今日まで来ておりますが、農産物を取り巻く市場の声、消費者の声は、安全とか安心という声が高く大きくなっています。このような声に当然、応えなくてはならない責務が農業者にはあります。ここは更なる行政からの適切な指導・助言が必要だと思えます。めまぐるしく変わる社会情勢の中、食料の供給者である農家の皆さんに、農林課長より助言を頂ければありがたいこととございます。

3点目に、企業立地に向けての対策について、お尋ねいたします。今議会に企業誘致に積極的に取り組もうと条例案が提案されています。雇用の拡大、人口増を求めるこのことは市民の誰もが願うところです。また、豊前市の明るい未来が約束されることだと思えます。この条例案の目的が、円滑に果たせるようお願いを込めて質問するところでございます。

東部工業団地が、大方埋まってしまいそうとき、新しい工場用地を市内のどの辺に求めようとしているのか。その計画を示して頂きたいと思えます。先ほど示された都市マスタープランとの整合性は整っているのか、お答え頂きたいと思えます。

条例案の中身に少し触れさせていただきますが、その1つには、農村部が除外されているような表現があります。その線引きはどのようになっているのか、お示し願えればと思えます。支援ができるかどうか、いろいろな制限があるようですし、これを決定する審査機関を設置するようになっていますが、どのような形で構成されるのか、お示し頂きたいと思えます。規則の原案を提出して頂ければありがたいと思えます。

もう1点は、施行の日についてですが、15年10月にさかのぼっての取り組みのように思えますが、このことは、特定の企業を適用しようとしていることだろうと思えますが、こういった考え方を、一般質問という形でお聞かせ願えればと思えます。

以上、壇上から、ひとまず質問を終わります。

○議長 岡田義則君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

農業の振興は、農林水産課長、企業立地に向けての対策は、商工課長で、私からは、市町村合併につきまして、ご答弁させていただきます。

まず、合併説明会の件であります。1月14日から1月31日まで、市内13箇所で行い、453名の方々の出席を頂き、118項目につきまして、ご質問、ご意見を頂いたところであり。その中で、豊築での枠組に係る質問、意見が多数出されました。豊前市は、豊前・築上での枠組で合併するという方針を出していますので、現段階では、まず、豊前市・椎田町・築城町に合併協議をすべきであり、そして、東部3カ町村につきましては、期限の最後まで、門戸を開けておきたいと説明を申し上げ、その次のシナリオは、道州制の導入も考慮に入れながら、将来は、自動車関連地域として発展するであろう、苅田町から大分県北部までのゾーンの中心の都市として、築上郡と、がっちり手を組んでいくことが、今度の合併、また、これからの豊前市の進むべき道であろうとお話したところであり。

次に、豊前市・椎田町・築城町のいわゆる六者会談であります。2月12日に築城町で第3回目の会議をいたしました。この中で法定協議会の設置時期につきましては、少しでも早く協議会を設置しなければ、特例法による財政支援措置を受けることができる日程に、間に合わなくなるということを議論したわけであり。

次に、住民投票の件ですが、私は住民投票はせず、住民の代表である議会と執行部との政治決着で、合併を決定したいと思っています。これは投票の高率の町は問題ないのですが、諸情勢の遂行する中が前提ですが、低率の町について非常に失礼なことになりますし、後々まで、まずい面が出ると思っているからであります。また、合併後の新市がどのような都市になるのかは、法定協議会の中で十分協議し、新市建設計画を作成し、住民の皆様にご説明することになると思います。以上でございます。

○議長 岡田義則君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 大坪 勝君

農業振興策についてということで、平成16年度からはじまる農業政策の周知状況についてのご質問に、お答えいたします。本市の主要農産物であるコメの政策改革により、16年度から生産調整と、関連対策事業が大きく変化します。改革の内容として、平成22年度を目標に、コメづくりの本来ある姿実現のため、担い手への集積や売れるコメ作りの推進、そして農家やJA等の団体が自らの判断により、適量を生産する体制への移行が求められています。このような改革実現のために、生産地づくり交付金が創設され、その交付条件として行政とJAの協力のもと、水田農業ビジョンの策定が義務付けられています。

本市では、去る1月21日に、関係機関や生産者の代表等で組織した水田農業推進協議会を開催し、ビジョン原案の審議を行い、各作物の振興方策や、そのための交付金の使途及び担い手の育成方針や、関連対策事業を含むビジョン案の策定を終えたところでありま

す。このコメ政策改革や水田農業ビジョンの周知のため、JAと共催で2月4日から3月1日までの間に、市内138の生産組合を対象に、計93回の集落座談会を計画して、生産者へ説明と意見集約を行なっています。また、この集落座談会とは別に、担い手となる認定農業者や営農組合等を対象とした説明会と、意見交換会を開催し、この制度の周知徹底を図るとともに、座談会等出された意見を集約し、3月に豊前市水田農業推進協議会を開催し、最終的な豊前市水田農業ビジョンを決定し、今後の農業振興策に取り組んでまいります。

続きまして、高収益型農業生産者に、安全・安心の農業生産者指導ということですが、安全・安心な農作物供給を通じて、産地の生産振興を図るため、関係機関と連携して、農業生産資材の環境付加に考慮した栽培手法に転換を図るとともに、現在、実施中の集落座談会におきましても、安全・安心の農産物の生産を目指すよう、生産者の皆様方に指導・助言等を行なっております。今後も強く安全・安心をし、豊前市の農産物の特徴を活かした生産を目標として指導していきたいと思っております。

○議長 岡田義則君

商工観光課長、答弁。

○商工観光課長 浜生 晋君

企業立地に向けての対策について、ご質問にお答えいたします。新たな工業団地の造成につきましては、すぐに結論を出せる状況になく、皆様方のご意見を拝聴しながら進めてまいりたいと考えております。市内には、現在、空き地、空き工場等がありますので、企業誘致に結び付けたいと思っております。また、農村部が除外されているのではなく、東部工業団地以外の市内企業を指しております。また、審査委員会の構成であります。市議会議員、学識経験者、公共的団体を代表する者、行政機関の職員、15名以内を考えております。規則の原案の提出であります。また、法令審議会等の内容の再チェックが終わっておりませんので、今回の提出は、ご勘弁をお願いしたいと思っております。

また、平成15年10月にさかのぼっての取り組みであります。平成15年10月21日をもちまして、国の低開発工業地域の指定がなくなったために、市内企業の育成が必要のためであります。以上です。

○議長 岡田義則君

山本議員。

○8番 山本章一郎君

ご答弁ありがとうございます。大方のところは理解できたので、改めて再度質問ということもないのですが、合併につきましては、市長にお願い、要望ということで終わりたいと思っております。豊築は1つという枠組で、10年後には、立派な福岡県東部の核になれる豊前市であって欲しいと思っております。そういったことを是非とも実現できるように、合併実現を果たすように頑張りたいと思っております。どうしても、今の地方は合併がなくては

特例債なり、国からの仕送りに近い支援が必要だと思っておりますので、的確に行動して欲しいと思っております。なかなか新市計画は表に出にくい部分だと思っておりますので、これ以上の合併に関する質問は終わりたいと思っております。

農業の振興策に対する質問ですが、現在、新農業基本法が制定されて5年経過したと思っておりますが、その目的の食料の自給率が、まだ、そのままの数値になっているという話が先日ありましたが、そういった認識でいいのかどうか、お答え願いたいと思っております。

○議長 岡田義則君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 大坪 勝君

議員さんのお持ちの中と、私の数字と若干ずれがあるかもしれません。これは新しい資料で、現在、座談会においての資料作りをJAと行なったわけですが、現在の状況は、コメ政策ということで大きく転換を図られております。よってコシヒカリについて、現在の状況としては水稻ですが、15haが今生産されている。ユメツクシについては630ha、ツクシロマンについては40ha、ヒノヒカリについては255ha、その他のコメとして酒米とか、いろいろ加工米がありますが、10haということで、現在、コメにつきましては951haという生産を行なっております。

それから麦については、小麦が50ha、大麦が105ha、計155haでございます。その数字で今、結果として出ております。

○議長 岡田義則君

山本議員。

○8番 山本章一郎君

私の質問の仕方が悪かったようにあります。16年から新しく始まる転作の答えだったと思っております。それで、16年から転作の補助金なり面積とか、そういったことが少しずつ変わってくるのが、大きな変化だと思っておりますが、市が推進しようとしている転作の主要な品目は、麦・大豆と私は理解していますが、これは間違っていないと思っておりますが、それでいいですかね。

○議長 岡田義則君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 大坪 勝君

コメ政策につきましては、水稻と麦・大豆ということで、大豆が加算されています。

○議長 岡田義則君

山本議員。

○8番 山本章一郎君

そういったことで、実際、今まで田圃で作る品目については、あまり変わらないと。ただ、今まで6万3000円なり7万3000円という補助金、転作奨励金を含めてあつ

たのが、少し下がるというところが、集落座談会でも大きな説明のところではないかなと思っております。私の所の集落座談会は、今週末の開催ですので、具体的な中身までわかってないのですが、そういったことが進められていると思います。

これとは違って、今、農業を取り巻く言葉の中でいろんなキーワードがあります。本来あるべき姿、地産・地消、安全・安心、といったキーワードが最近、農家の会議、研修会で、こんな言葉がよく使われております。これらの言葉にしても、高齢化が進んだ農家の事情、それから、新規に農業に取り組む人達には分かりにくい所があります。

それで、そういった方々に分かりやすい説明が、集落座談会で行われていると思いますが、高齢者に対する説明、豊前の言葉で平たく説明してくれと言われたとき、なかなか説明もしにくいかと思いますが、その辺、高齢者の農家の理解度はどんなふうですか。

○議長 岡田義則君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 大坪 勝君

私もコメ政策で座談会ということで、三毛門地区と六郎、森久地区に説明にまいったわけですが。その中で私のニュアンスとしましては、そのとき質問ございますか、ということで最後に行なったわけですが、住民につきましては、これから売れるコメを作るということで、余剰米が残らないような生産を行なっていく、ということの説明を行ったわけですが、品目については地区、地区でおいしいコメ、ある所では、こういうコメがおいしいかもしれないけれど、私たちの所はこのコメがおいしいという質問で、その生産ができますか、というような程度の質問ということで、具体的な質問は、市役所の農林水産課に後日でもよございますので、質問等して頂ければということで、質問が殆どないというのが実態であります。

○議長 岡田義則君

山本議員。

○8番 山本章一郎君

やはり質問をと言われたときに、何を聞いていいかわからないというのが現実だと思います。それで今、圃場整備がだんだん進んでまいりました。そういった中で集落営農組織に頼むということが、今から大事なことだと思いますが、営農組織が伸びる可能性、それから目安としては、どんな程度になる予測ですか。

○議長 岡田義則君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 大坪 勝君

営農組合につきましては、圃場整備においても、担い手という形の圃場整備事業を取り組んでおりますし、その指導の中でも、これから随時、圃場整備が終わる地域については強く指導し、また、生産組合の設立をお願いしていくと。手応えとしては、生産組合は増

えてくると思っております。

○議長 岡田義則君

山本議員。

○8番 山本章一郎君

農業振興策について最後の質問としたいと思いますが、そういったことで、いろんな農家からの要請、それから、分からない所の説明とか要求されていると思います。その中で、今、新年度予算が農業関係に数多く組まれておりますが、そういった農家の要求に新しい予算は満足するものと課長は考えておりますか。

○議長 岡田義則君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 大坪 勝君

今回の予算ですけれども、新年度予算につきましては、これからコメ政策大綱の中で示されたとおり、減反に対する補助金等が廃止になりました。よって項目が交付税ということになっておりますし、そういうことで新規の予算が設立されております。

それから、もう1つについては、これから共販1号農家に対しまして、黄色蛍光灯の導入等を14年からしておりますが、また、引き続き追加助成をやっていきたいと考えておりますし、これからの農業につきましても、私たち当課といたしましては、農業生産者と一体化になって、膝を突き合わせるような会話に持ち込んでいきたい。そして、生産者の声を十分活かせるように努力していきたいと思っております。

○議長 岡田義則君

山本議員。

○8番 山本章一郎君

よろしくお願ひします。では最後の質問ですが、企業立地が円滑にいくようにということで、お尋ねいたしたいと思ひます。最初に、工場用地を何処に求めていくかということで、東部工業団地を除くということですが、今まで東部工業団地には、別途の助成があったからということの理解でござひますか。

○議長 岡田義則君

商工観光課長、答弁。

○商工観光課長 浜生 晋君

今、議員さんが言われたように、東部工業団地は農工法の適用工業団地でござひます。

○議長 岡田義則君

山本議員。

○8番 山本章一郎君

そういったことで、後の東部工業団地を除く所の市内は、どこでも適用するという解釈ですね。

○議長 岡田義則君

商工観光課長、答弁。

○商工観光課長 浜生 晋君

はい。市内全域でございます。

○議長 岡田義則君

山本議員。

○8番 山本章一郎君

2点目の規則を知らせてくれということは、まだ、提供するまでに至ってないようでありますので、提供できるようになったときには、お願いしたいと思います。

それから残った質問で、施行の日が10月ということでした。これは15年10月にさかのぼってであります、特にどこそこのとか、今まで契約が済んだ所に対してのものを求めて、さかのぼってかなと思いましたが、そうじゃないということですね。

○議長 岡田義則君

商工観光課長、答弁。

○商工観光課長 浜生 晋君

その件につきましては、委員会でご説明をということですので、そのようにさせていただきますと思います。

○議長 岡田義則君

山本議員。

○8番 山本章一郎君

分かりました。以上で質問を終わります。

○議長 岡田義則君

山本章一郎議員の質問を終わります。

これより関連質問に入ります。関連質問は1人答弁を含め10分以内であります。

関連質問の方はありませんか。・永議員。

○14番 ・永宗彦君

本日の質問者、尾家議員さん、村田議員さん、山本議員さん、3人の質問に関連して質問させていただきます。尾家議員さんの質問の中の、公共工事の発注システムの改革についてであります、今日、国・地方ともに財政難、歳入不足を来たしながら大変厳しい情勢で運営されておりますが、そこで節減政策が出されるわけですが、その最も効果的なものは、やはり公共工事発注にかかわる節減への改革ではないかという認識しておりますことは、既に過去の議会で申し上げました。

そこで、尾家議員さんの質問に対する市長さんの答弁であったと思いますが、今、私も選挙の真っ最中でございますが、新しい市議会が誕生した暁に、その改革について、検討の必要があるというふうにお答えになったと聞いておりますが、つまり平成16年度

に入りましたならば、その改革案について、具体的な検討に入るといふふうを受け止めていいのかなどについて質問いたします。

2つ目は、村田議員さんの質問についてであります。道路が狭くて非常に危険だということ、カーブミラーがどうも不十分で、これも危険を招くというような視点からの質問だったと思います。この2点について、同じように、これは建設課にお答え頂きたいと思いますが、道路狭小部分については、市内の各所にあるわけですし、国道であれ、県道であれ、市道であれ、やはり、そこを利用するのは、主として豊前市民でありますから、そういうご指摘があれば、あらゆる方法を通して、できるだけ早く改善・改良を加えることが、行政の責務であろうと思っております。

そこで道路が狭いということに関連して、実は、私どもの地域も陳情書を出してから7～8年になると思えますけれども、路肩をきちっと整理することによって、両路肩を整備すれば、最低2mぐらいの幅員の拡大になる。その拡大された部分に白線を引いて、児童・生徒の通学路・歩行者用の専用道という位置付けですと、今日は車時代であります。歩行者の安全がかなり保てるのではないかという趣旨から、そういう陳情をかなり古くからしておりますが、全く音信不通であります。こういうことについて、本格的に取り組もうとする意思があるかどうかについて、ご質問します。

カーブミラーについてですけれども、この管理補修につきましては、地域の区長さんと区に前面、丸投げのような話ですけれども、実は、市役所を出て千東中学校に向かいますと左に池、右に中学校がありますが、この交差点のカーブミラーは、1昨日、出会い頭の接触事故がありまして、そのはずみでカーブミラーの支柱は大きく向こうに押しやられ曲がりました。ミラーは天を向いたような形になって、今、機能してないわけです。今朝も全くこのミラーは機能していません。

実は、地元丸投げという印象を受けますが、この道路は、市役所に通勤する職員もたくさん使うわけです。職員の皆さんも車で通行しますと気付いているはず。そういう状況の中で市の職員の方から建設課に対して、あそこのミラーは駄目になっているよ、という通報があったかないか、そのことをお尋ねします。と申しますのも、市の職員といえども、そういう市民の安全・安心に係る部分については、本来与えられた業務ではないかも知らないけれども、日常におさおさ怠りなく、その辺に注意を払っておくということも大事ではないか。そういう観点から、市の職員が、そのことを指摘されているかどうかについての質問をいたします。

3点目ですが、山本議員の質問ですが、実は、昨夜、私どもの地域でも集落座談会を、市の職員と農協の幹部が見えて行ないました。たくさんの質問が出まして、ついに説明にほぼ終わってしまったと。それだけで、地元から大変な不満も出てまいりました。こまごま申し上げると時間がありませんから、大筋だけで申し上げますと、私どもの地域は、いわゆる国道10線以北にある農地で、生産を続けている者たちです。

先般来、議会の中で、国道10号線以北の農用地についての農業を推進するための条件整備はどうか、と質問しましたが、その地域は主として街づくりに活用するのだ、という以外に、具体的に現状を打開するような改善策も示されておられませんから、いずれこれは今後の課題として議論させていただきますが、本日、一般質問に対する関連質問ということで時間もございませんが、端的にお考えを今日の時点で伺っておきたい。以上です。

○議長 岡田義則君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

今の情勢、財政難、財政解消のためには、いろんな関係をやっていかなければならない。そのために入札の関係等でありましょうし、また、大事な市会議員選挙があるわけですので、その終わった後、市民の人と接触しておるわけですので、再出発だという気持ちで対応していきたいと思うところであります。

○議長 岡田義則君

建設課長、答弁。

○建設課長 山村哲夫君

先ほどの議員さんの路肩の狭い所の補修等について、お答えいたします。補修願が、約7～8年前に出されていると言われましたので、私の方も調査しまして、区長さん等に相談して対応していきたいと思っております。

それから、カーブミラーの件ですが、千束中学校の横に点滅式の信号機が付いておりますが、昨日、私の課の職員の女性が鏡だけが上を向いているという連絡を受けております。私が昨日、ちょっと遅くなったので帰るとき見ますと、下のアスファルトが折れとるので、おそらく事故があったんじゃないかと思って聞きましたら、事故があったという報告を受けました。警察に調査に行って、損害保険会社と相談して早急に対応するよう努めております。以上です。

○議長 岡田義則君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 大坪 勝君

10線以北ということですが、私ども先般、各地域で振興計画ということで、作るための座談会等を行なったわけでありまして、千束地域につきましては、ここの3階で行なって私も出席させて頂きまして、その中でも、いろいろな農業としての取り組みの方と、やはり農業、圃場整備の制限が入るので、この地域は残して欲しいという意見等もありまして、まだ、その集約が完全にできておりません。よって、その結果に基づいて、また、議員さんのおっしゃる、求められる方法付けができればと考えております。

○議長 岡田義則君

吉永議員。

○14番 吉永宗彦君

初めの2つの関連につきましては、よろしくお願ひしたいと思いますが、3点目の農林水産課に対する質問であります。16年度から22年までの7年間かけて、日本の農政を平成の大改革と言えるぐらい、大変革をさせようとする今回の制度ですね。それを論ずる中でも、たくさん問題がありましたけれども、仮に、その制度が実現に向けて前向きにいくとしても、先ほどから指摘しております豊前市の場合、国道10号線以北の農用地については、それだけの基盤整備がないわけですから、実現全く不可能であります。

担い手とか、後継者不足、いろいろ問題点がありますが、今度の改革の大筋はやはり・・・
(「もう時間ありませんので」の声あり)

はい、分かりました。そういう状況で、現状の農用地が全くそれらの新しい制度に適用するような実態にないということを十分ご理解頂いて、今後の10号線以北の農業推進にお力を貸して頂ければと思います。希望だけ申し上げます。

○議長 岡田義則君

他にありませんか。

(「なし」の声あり)

これで本日の一般質問を終わります。

日程第2 議案第35号と議案第36号が追加されましたので、これを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長、説明。

○市長 釜井健介君

本定例会に追加提出しております議案は、財産の取得案件1件、財産の処分案件1件の合計2件であります。次に、議案の順序により、ご説明を申し上げます。

議案第35号は、財産の取得についてであります。企業の立地促進を図るため、工業団地内の工業用地として土地を購入するにあたり、豊前市の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3号の規定により、市議会の議決を求める案件であります。

議案第36号は、財産の処分についてであります。企業立地を促進することで、本市における雇用の場の創出と、人口の定着を図り、地域の活性化と振興を促進し、市政の発展につなげるための土地を処分するに当たり、地方自治法第96条第1項第6号並びに豊前市の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3号の規定により、市議会の議決を求める案件であります。

以上、提出議案の概要について、ご説明を申し上げましたが、いずれの議案も市政運営上、緊急かつ必要な案件でありますので、議員各位には慎重にご審議の上、速やかにご議決くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わります。

○議長 岡田義則君

説明は終わりました。

引き続きまして、日程第3 議案第1号から議案第36号までを一括議題といたします。議案に対する質疑に入ります。只今のところ質疑の通告がありませんが、追加議案があります。追加議案に対する質疑はありませんか。宮田議員。

○5番 宮田精一君

追加議案の議案第35号及び36号について質問したいと思います。

まず、議案第35号であります。取得価格8689万6800円、この設定根拠をお知らせください。

○議長 岡田義則君

助役、説明。

○助役 渡邊賢二君

お答えいたします。取得面積は1万5959㎡であります。坪当たり1万8000円ということで算出したところであります。

○議長 岡田義則君

宮田議員。

○5番 宮田精一君

次に、議案第36号ですが、処分価格が7965万1369円と、こちらの設定の根拠をお知らせください。

○議長 岡田義則君

助役、答弁。

○助役 渡邊賢二君

同面積ですけれど、処分につきましては、坪あたり1万7500円ということで処分するというようにしたと思います。

○議長 岡田義則君

宮田議員。3回ですから。

○5番 宮田精一君

これは関連がありますので、これで計算してみますと、単純計算で724万5431円ですか、この赤字が出ます。これに多分、その他の諸経費がプラスになるとは思いますが、どうしてこういう設定になったのか、この点についてお答えください。

○議長 岡田義則君

助役、答弁。

○助役 渡邊賢二君

これは議案13号に関連いたしておりまして、13号議案のご審議をお願いしておりますので、その結果で、このような措置にいたしたいということでございます。

○議長 岡田義則君

他にありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって質疑を終わります。

只今議題となっております議案第3号から議案第36号までを、お手元に配布しております付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託いたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって付託表のとおり付託いたします。

なお、議案第1号及び第2号については、議会運営委員会全員全員の提出ですので、先例により委員会付託を省略します。

日程第4 意見書案第1号を議題といたします。提案議員の説明を求めます。

吉永宗彦議員、お願いします。

○14番 吉永宗彦君

意見書案第1号 義務教育諸学校教職員給与費の義務教育費国庫負担制度堅持を求める意見書であります。この意見書につきましては、通常年度でありますと6月議会に提案し、皆さん方のご審議をお願いしたわけですけれども、今回この2月議会に提案いたします理由は、特に、今日の政府の三位一体改革の中で、義務教育費の地方への押し付け、平たく言いますと、そういうこととなりますが、そういう制度が、かなり具体的に急速に進んでいるという現状に鑑み、年度当初のこの議会にお願いすることになりました。

政府は従来、財政の再建ということを理由に、この20年間くらい、ずっと義務教育費の国庫負担の見直しを進めてまいりました。この間、学校関係者の旅費、教材費、恩給費、調査費などが、既に国庫負担からはずされているという状況でございます。

このことは即地方自治体財政に影響を及ぼすものでもありました。2004年度予算では、退職手当、児童手当が次々と国庫負担制度から除外されてまいりました。そして、その次に来るのがそして今、中央で議論されておりますのが、学校事務職員及び同栄養職員の給与費を国庫負担制度から適用除外するという方向性であります。そのことをなんとしても食い止めて義務学校教育の円満な推進と、地方財政が受ける影響を極力小さくするために、この意見書をご採択頂き、政府に対して送付をお願いしたいという趣旨でご提案でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長 岡田義則君

これで提案説明を終わります。

意見書案に対する質疑に入ります。質疑の方はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑を終わります。

只今議題となっております意見書案第1号を、お手元に配布しております付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって付託表のとおり付託いたします。

日程第5 請願第1号を議題といたします。

紹介議員の説明を求めます。磯永優二議員、お願いします。

○6番 磯永優二君

紹介議員として、大村小学校補助教員配置と、複式学級解消の早期実現を求める請願の趣旨について説明を申し上げます。大村小学校は児童数の減少により、平成13年度から一部複式学級となっております。この複式学級は、豊前市では大村だけではないかと思われれます。複式学級ならではのメリットもあるとは思いますが、やはり複式学級では、児童に生きる力などの基礎学力を育成・定着させることは大変な困難が伴うものと思われれます。今までは、校内操作やボランティアの方々の方々の協力により、主要教材については単式で行なってきたと聞いています。しかし、これにもやはり限界があります。

市並びに教育委員会におきましては、いろいろな事情・制約もあろうかと思いますが、この請願には、大村小学校区全戸の署名も添えられています。この重みを感じ取って頂きまして是非、本会議で採択して頂き、早期に実現できますよう紹介議員としてお願い申し上げます。以上です。

○議長 岡田義則君

これで提案説明を終わります。

請願に対する質疑に入ります。質疑の方はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑を終わります。

只今議題となっております請願第1号を、お手元に配布の請願文書表のとおり、所管の常任委員会に付託いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって付託表のとおり付託いたします。

お諮りいたします。

本日の日程はすべて終わりましたので、これにて散会いたしたいと思えますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本日はこれにて散会いたします。

散会 13時50分